



## 目次

## 七転び八お記

- 円高について

## 知っ得情報

- 雇用促進税制

- 年金受給開始年齢

## コラム

- 家族葬

- ウォーキング

## 注目!の・・・

- ダニ対策掃除機

- さぬきこどもの国

- 孫左工門味噌

## 元氣企業紹介

- shimogamo

- あほや守口八島店

## お知らせ

- 社会保険料率の改定

- スタッフの異動ほか

## 付録

- 「SBL元氣倶楽部」

- 「お客様の声」募集!

## 編集後記

- スタッフの日々雑感

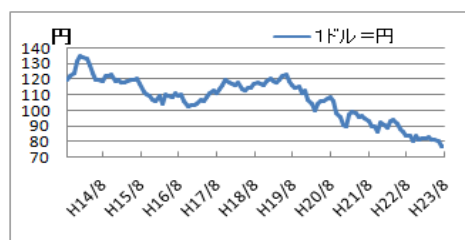
## 七転び八お記 円高について

みなさん、こんにちは。前回のSBL通信から間が開いてしまいました。内容も充実して帰ってきましたので、引き続きよろしくをお願いします。



今月の七転び八お記は、

「円高」についてです。テレビや新聞で最近よく耳にする「円高」や「円安」という言葉は、外国通貨に対する円の相対的価値（為替レート）を表すもので、特にドルに対しての為替相場を示すことが多くなっています。ちょうど1年前の8月には、1ドル=84円だったのが、今年の8月には1ドル=76円となり



ました。この急激な円高は、米国やギリシャ等EUの財政危機により、世界中の投資マネーが日本の「円」に集中しているのが一つの要因です。

ここで円高が私たちの生活に影響を及ぼす例を考えてみましょう。例えば米国へ海外旅行する時に円をドルに交換しますが、1ドル=100円の時に1万円をドルに交換すると100ドルになります。それが円高時(1ドル=80円)に交換すると

同じ1万円では125ドル手に入ります。この例だと、円高時に日本人が米国で買い物をすると、1ドル=100円の時に比べて、同じ金額で25%も多くの商品を購入することができます。

反対に、外国人が日本に旅行に来る場合はどうでしょうか。1ドル=100円の時に100ドルを円に交換すると1万円ですが、1ドル=80円の円高時には100ドルは8,000円となってしまいます。円高時に日本で買い物をする場合、同じ金額で80%の商品しか購入できません。



この円高をビジネス面に置き換えると、同じ金額でより多くの外国商品を購入できる輸入業が有利、反対に同じ数量を海外向けに販売しても手にする金額が少なくなる輸出業が不利となります。

資源の乏しい日本は優れた商品を輸出することにより経済大国となりました。円高は不況に結び付きやすいと言われてきました。しかし外国製品が多く輸入され、また原材料の多くを外国から調達する今日、一概に円高が不利とはいえません。まずは、できることから円高のメリットを賢く活用したいものです。

円高のメリット	日本人にとって海外旅行が割安 海外の商品を割安に輸入 円を有利なレートでドルに交換
---------	---

知っ得情報 — 雇用促進税制の創設について —

この度の税制改正により、新たに従業員を雇用するなど一定の基準を満たした事業所に対して、法人税・所得税を優遇する雇用促進税制が創設されました。具体的には、従業員を一人増加させると**20万円**税金が減額されます。しかしながらこの税制の優遇は、事業年度開始後**2カ月以内**に、ハローワークに雇用促進計画書の提出をしないと、受けることができません。今後従業員を新たに雇い入れようとお考えの事業所様は、注意が必要です。



**税** 制優遇制度の概要

法人の場合は、平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

の期間内に始まる事業年度、個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成26年12月31日までの各暦年において、雇用者増加数5人以上（**中小企業は2人以上**）、雇用増加割合10%以上等の要件を満たす企業は、雇用増加数1人当たり20万円の税額控除が受けられます。ですが、この税額控除には上限があり、法人税、所得税の税額の10%（**中小企業は20%**）までとなります。



**対** 象となる事業主の適用要件

- ① 青色申告書を提出する事業主であること
- ② 適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者がいないこと

- ③ 適用年度に雇用者の数を5人以上（中小企業の場合は2人以上）、かつ10%以上増加させていること
- ④ 適用年度の給与支給額が、前事業年度の給与支給額に比べて、一定額増加していること
- ⑤ 風俗営業等を営む事業主ではないこと等

**ま** とめ

業績が伸びており、それに伴って従業員数が増え、法人税負担もある程度見込まれる法人・個人事業主の方は、事業年度開始後2ヶ月以内に雇用促進計画をとりあえず提出しておくのが賢明です。雇用促進計画通りにいかななくてもペナルティはありません。（名）



知っ得情報 — 年金の受給開始年齢は？ —

年金がいつからもらえるかは、老後の生活設計を立てるために重要なことです。

現在、国民年金・厚生年金の支給開始年齢は**原則65歳**となっています。ただし、サラリーマンが加入する厚生年金について、一定の期間に生まれた人は、**60歳から64歳**までの間、年金が繰り上げて支給される「特別支給の老齢厚生年金」制度があります。



**厚** 生年金を60歳から受け取ることができる人は、**厚生年金のうち基礎年金にあたる定額部分**については、昭和16年4月1日（女性は昭和21年4月1日）までに生まれた人です。一方、

厚生年金のうち報酬比例部分の年金については、昭和28年4月1日（女性は昭和33年4月1日）までに生まれた人となります。

それ以降に生まれた人は段階的に

生年月日	受給開始年齢					
	60	61	62	63	64	65
男 ~S16/4/1	報酬比例部分					
女 ~S21/4/1	定額部分					
男 S16/4/2~S18/4/1	報酬比例部分					
女 S21/4/2~S23/4/1	定額部分					
男 S18/4/2~S20/4/1	報酬比例部分					
女 S23/4/2~S25/4/1	定額部分					
男 S20/4/2~S22/4/1	報酬比例部分					
女 S25/4/2~S27/4/1	定額部分					
男 S22/4/2~S24/4/1	報酬比例部分					
女 S27/4/2~S29/4/1	定額部分					
男 S24/4/2~S28/4/1	報酬比例部分					
女 S29/4/2~S33/4/1	定額					
男 S28/4/2~S30/4/1	報酬比例部分					
女 S33/4/2~S35/4/1	定額					
男 S30/4/2~S32/4/1	報酬比例部分					
女 S35/4/2~S37/4/1	定額					
男 S32/4/2~S34/4/1	報酬比例部分					
女 S37/4/2~S39/4/1	定額					
男 S34/4/2~S36/4/1	報酬比例					
女 S39/4/2~S41/4/1	定額					
男 S36/4/2~	報酬					
女 S41/4/2~	定額					

支給開始が遅くなり、昭和36年4月2日（女性は昭和41年4月2日）以降に生まれた方は65歳からの年金受給となります。

**自**

営業者など**国民年金**のみ加入の方にも国民年金の60歳からの**繰上げ支給**・66歳から70歳までの**繰下げ支給**の制度があります。年金を受け取る年齢を早めると、受け取る年金額は減少し、反対に受け取る年齢を遅らせると、年金額は増える仕組みです。（ハ）



受給年齢	受給率	受給年齢	受給率
60歳	70%	65歳	100%
61歳	76%	66歳	108.4%
62歳	82%	67歳	116.8%
63歳	88%	68歳	125.2%
64歳	94%	69歳	133.6%
65歳	100%	70歳	142%

## 家族葬

# 皆

様は、「家族葬」という言葉



を耳にされたことはございますか。家族葬とは一般会葬者と呼ばず、**近親者のみ**で行う葬儀のことで、特に決まった形式があるわけではなく、基本的には一般的な葬儀と変わりません。

### メリット

- ① 少人数で親しい人だけで行うため、付き合いで来られる大勢の会葬者に気を使わない
- ② 形式にとらわれず、故人の好きな物を飾る等により故人を偲んだ会葬をすることができる
- ③ 費用を抑えることができる

### デメリット

- ① 親族から理解が得られないことがある
  - ② 後日亡くなった事を知った方が弔問に来られるなど、葬儀後の対応が大変なことがある
- 核家族の増加や、近所付き合いの減少などライフスタイルの変化に伴い、葬儀のカタチも変わりつつあるようです。（名）



ウォーキングのいいところは、**有酸素運動**である点で、15分～20分続けると、**効率的に体脂肪を燃焼**させることができます。40分から1時間くらいは続けるのがおすすめです。（名）



## 注目！の掃除機

# ど

の家にもいるダニ。



掃除機をかけて表面上はきれいになったように見えてもカーペットや畳、寝具などの中には大量のダニが生息しています。特にダニアレルギーの方がいる家庭ではダニを徹底的に除去することが重要です。ではダニ対策に有効な掃除機を選ぶポイントを2つ紹介します。

- ① ゴミ・ダニを元からとる**吸引力・ブラッシング力**が強い
- ② 吸い取った微粒子レベルのゴミを逃さない**排気性能**

我が家では、“家の中を土足で過ごす習慣があるヨーロッパ”で高評価の、**オキシジェン**製の掃除機を使っています。（松）



あり、屋外には、広大な芝生広場、大型遊具、おもしろ自転車、水遊び水路があり、**1日では遊び足りないくらい**の充実した施設が満載です。しかも、おもしろ自転車（子ども100円）以外は、**無料**というのもうれしいところです。そして、おどろきなのが、**高松空港に隣接**しているため、迫力ある飛行機の離発着を間近で見ることができます。親子連れでなくても、大人も自然を満喫できる気持ちのいいスポットです。（田）



## 注目！のお味噌

# 疲

労回復にあげられる食材には鰻や豚肉がありますが、**味噌**にも栄養価の高い成分が多く含まれています。味噌汁にすると、タンパク質やビタミンB、適度な塩分と水分を**上手に**摂取できます。

我が家で最近使っている「**石孫本店・孫左工門味噌**」は、あきたこまちを**粿（モミ）**の状態で発芽させた後、粿を取り除いた玄米を使用し、ビタミン・ミネラル・食物繊維がたっぷり。

近年注目の**ギャバ**（γ-アミノ酪酸）も**白米の約23倍**と、栄養価満点です。また、有形文化財として登録された蔵で、安政2年より続く伝統製法により、仕込まれた味噌は、まろやかな甘みの特徴です。（松）



## 秋はウォーキング！

# ウ

ォーキングは手軽にできて運動不足を解消し、健康維持や**ダイエット効果**も期待できます。運動不足気味の方は“スポーツの秋”にウォーキングをはじめてみてはいかがでしょうか？

## 注目！のスポット

# 香

川県高松市にある大型児童館「**さぬきこどもの国**」を紹介します。3階建の屋内では、工作ができる工房や、科学体験ゾーン、パソコン教室、プラネタリウム、ネットやマットを利用した遊具が

## 元氣企業紹介

**(株) shimogamo 様**  
(京都市右京区・内装建築業)

取引拡大につき、個人事業からの法人化おめでとうございます。内装、インテリア工事の設計・施工を手掛けておられます。

**あほや 守口八島店 様**

(大阪府守口市/地下鉄守口駅)  
2号店出店おめでとうございます。ふわとろ食感の“たこやき”と、たこやき・チーズ・卵をプレスした“ぺちゃ焼き”のお店です。

「**SBL元氣倶楽部**」は、皆さまが元気に働かれている様子をお伝えし、元気を広める目的で発行しています。取材の申し出をさせていただくこともあろうかと思っておりますが、ご協力お願いいたします。

**残**暑が厳しい中、折からの節電により、暑さを我慢する状況が続いております。疲労がピークに差し掛かりつつある人も多いのではないのでしょうか。今号でもふれましたが疲労回復効果の高い食材を取って頂きまして、ご自身に合った回復方法で疲れを癒して頂けたらと思います。(松村)



**9**月に入り、暑いような涼しいような気温の日が続いています。体力作りのため、月に1度くらい山に登るようにしているのですが、先日山に登ったところ、ツクツクボウシがやかましいほど鳴いていました。ツクツクボウシは晩夏から秋口にかけて出てくるセミです。あの特徴的な後を引くような鳴き方に夏の終わりを感じて、少しさみしいような気分になりました。(角井)



**台**風とともに9月が始まりました。台風が来ると、小学生と幼稚園児がいる我が家にとっては、警報がドキドキものです。1学期の終業式前日も警報がでて、休校、休園となったのですが、2学期早々、またまた警報・・・?とひやひやしました。自然にはさからえませんが、空模様の気になる今日この頃です。(田村)



**ま**んが日本昔話を皆さんは覚えておられますか?そろそろ知らない年代も登場しているのでしょうか・・・。最近、息子(5歳)がマンガ日本昔話の金太郎にはまっています。現代アニメも面白いものはありますが、昔話から学べるところも多いなあと、子供の頃のテレビ番組を懐かしくみております。(名倉)



**2**年ほど前から、子供たちは水泳教室に通っていますが、周りの子供たちと同じように進級出来ていません。そこで補習として子供たちと、毎週プールで3時間ほど泳ぐように心がけています。(八木)



お知らせ

- ★平成23年9月は社会保険料率の改定があります。関係する企業様には、別途お知らせ致します。
- ★事務所ホームページリニューアル中です。10月からの稼働を目指しています。
- ★池原が旧姓(名倉)にて業務を行うことになりました。引き続きよろしくお願い致します。
- ★昨年退職した松村が、臨時スタッフとしてSBLに帰ってきました。SBL通信やHPの管理が担当です。
- ★今回からSBL元氣倶楽部を発行致します。

ホームページも是非ご覧ください。  
<http://www.sbl-plaza.com>

税理士事務所 S B L

〒631-0822

奈良市西大寺栄町3-23

サンローゼビル2F

電話 0742-32-1112

FAX 0742-32-1113

Email: [zei-info@sbl-plaza.com](mailto:zei-info@sbl-plaza.com)



ビジネスとくらしの豊かな両立をお手伝いします